

第3次とよやまレインボープラン 第2回策定委員会からの変更点

1 プラン変更部分に関する第2回策定委員会でのご意見【概要】

- P8の「一般世帯」の表現がわかりやすくしてほしい。
- 仕事のマッチングアプリやシルバー人材センターの女性版のようなものが作れば、豊山町内で女性の働く場所が確保できるのではないか。

2 プランの変更点

(1) 字句の修正

- P8「一般世帯」を「全世帯」に修正

(2) 取組の内容の変更（変更箇所を赤字で記載）

○P48 重点目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 (4) 地域の事業所との連携

事業所に対し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容について周知・啓発を図り、男女間の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等について事業所等に働きかけ、性別にかかわらず、働きやすく、能力を発揮できる職場環境づくりを促進します。

① 商工会・地域の事業者との連携と啓発

変更前		変更後		担当課
事業	取組の内容	事業	取組の内容	
地域の事業者への啓発	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	地域の事業者への啓発	町ホームページを活用し、町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するなど、積極的に広報・啓発を行います。	企画財政課
商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	商工会との連携	男女間格差の是正や女性の雇用促進により、地域活力の向上を図るため、商工会と連携していきます。	まちづくり推進課

② 非正規労働者や女性の雇用環境の整備・就業支援

変更前		変更後		担当課
事業	取組の内容	事業	取組の内容	
商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	雇用環境の整備・就業支援	町や商工会のホームページを活用し、事業者に対し、非正規労働者等の雇用管理の改善と均等待遇を図るため、情報提供と啓発を行います。	まちづくり推進課

③ 女性の再就職・再雇用の支援

変更前		変更後		担当課
事業	取組の内容	事業	取組の内容	
商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	再就職・再雇用の支援	商工会やハローワークと連携し、女性のためのセミナー開催や相談窓口を紹介します。	まちづくり推進課

④ 女性の職業能力開発・向上のための支援

変更前		変更後		担当課
事業	取組の内容	事業	取組の内容	
商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	職業訓練制度の活用	ハローワークや独立行政法人中部職業能力開発促進センター（ポリテクセンター中部）が実施する女性のための職業訓練制度を活用しながら、支援を進めていきます。	まちづくり推進課

⑤ テレワーク等の多様な働き方の推進

変更前		変更後		担当課
事業	取組の内容	事業	取組の内容	
多様な働き方の推進	働きやすい職場づくりのため、育児・介護を始め、多様な働き方を選択できる制度を導入します。	多様な働き方の推進	働きやすい職場づくりのため、育児・介護を始め、多様な働き方を選択できる制度を導入します。	総務課
商工会との連携	町内の事業所に対して、雇用に関する法令・制度を周知するため、通知文の送付や商工会への働きかけなど、積極的に広報・啓発を行います。	テレワークの推進	町内の事業所に対して、あいちテレワークサポートや各種助成金制度を周知し、テレワークの推進を図ります。	まちづくり推進課

(3) 成果指標の目標値を追加

○P38 重点目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の促進

成果指標		基準値 (令和3年度)	目標値 (令和13年度)	目標値の考え方
1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に“反対”の割合	32.8%	50.6%	県内平均の実績値が50.6%であることを踏まえ、県内平均まで意識を高めるため、50.6%とした。
2	「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合	17.3%	39.8%	国が基本計画で実績値の2.3倍(21.2%→50%)を目標としていること、県が実績値の2.3倍(12.9%→30%)を目標としていることを踏まえ、基準値の2.3倍とした。

○P43 重点目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

成果指標		基準値 (令和3年度)	目標値 (令和13年度)	目標値の考え方
1	町の審議会等委員に占める女性の割合	36.4%	50.0%	国が基本計画で40%以上60%以下を目標(実績値27.1%)としていることを踏まえ、男女同数となる50%に設定した。
2	町役場の女性の管理職(課長以上)の割合	26.3%	35.2%	主な先進国における管理職の女性割合が30%以上であること、国の基本計画に期待値30%以上という記載があること、県が実績値の1.34倍(11.18%→15%)を目標としていることから、同割合増の35.2%とした。

成果指標		基準値 (令和3年度)	目標値 (令和13年度)	目標値の考え方
3	保育所待機児童数	0人	0人	待機児童数0人を堅持するため、0人とした。
4	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	待機児童数0人を堅持するため、0人とした。
5	女性（25～44歳）の労働力率	73.9% (平成27年 国勢調査)	78.8%	国が基本計画で実績値1.05倍（77.7%→82%）を目標としていること、県が実績値の78.8%（77.7%→78.8%）を目標としていることを踏まえ、県の目標値まで労働力率を高めるため78.8%とした。

○P53 重点目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

成果指標		基準値 (令和3年度)	目標値 (令和13年度)	目標値の考え方
1	子宮頸がん検診受診率	34.0%	50.0%	先進国のがん検診受診率の状況から、国のがん対策推進基本計画が50%を目標としていることを踏まえ、50%とした。
2	乳がん検診受診率	39.8%	50.0%	先進国のがん検診受診率の状況から、国のがん対策推進基本計画が50%を目標としていることを踏まえ、50%とした。
3	DVに関する相談窓口の認知度	69.2%	80.0%	県が目標値を80%に設定していることを踏まえ、80%とした。

(4) 資料編（素案P64以降）を追加